

わ

NPO 法人

れんきょう

創立 35 周年記念号



特定非営利活動法人

相模原市障害児者福祉団体連絡協議会

題字「わ」相模原市長 本村 賢太郎

NPO 法人れんきょう 35周年を迎えて

NPO 法人れんきょう

会長 鈴木 秀美

NPO 法人れんきょうは今年で35周年を迎えます。35周年を祝う特別なイベントは実施しませんが、加盟団体の皆様から NPO 法人れんきょうと加盟団体との関わりや NPO 法人れんきょうへの思い、加盟団体の実施している活動内容の紹介する記事をお寄せいただき機関紙「わ」の10月号を特別号として発行することとなりました。

各団体の皆様には「連協」創立（昭和63年）後、多方面からご鞭撻、ご支援を賜り感謝申し上げます。

今後とも NPO 法人れんきょうと共に障がい福祉環境の向上のために手を携えて進んでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

各団体からのメッセージ（順不同）

♥相模原市自閉症児・者の会（相模原やまびこ会）	1
♥相模原市腎友会	2
♥相模原市身体障害者連合会	4
♥（特非）相模原市難聴者協会・土の会	5
♥相模原市視覚障害者協会	5
♥相模原市肢体障害者協会	6
♥相模原市聴覚障害者協会	6
♥社会福祉法人福祉村	7
♥一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会	8
♥車いすと杖の会	9
♥天命会	10
♥みどり会（相模原市精神保健福祉家族会みどり会）	11
♥あしたば会（相模原市精神障がい者仲間の会）	12
♥相模原失語症友の会	13

「れんきょう」創立35周年に寄せて

相模原市自閉症児・者親の会 （相模原やまびこ会）

会長 鈴木 秀美

「NPO 法人れんきょう」の前身である「相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（通称：連協）」は昭和63年4月に、障がい者の福祉向上、快適な地域生活の土壌づくりを目的に10団体が参加して結成されました。

連協は障がい福祉向上のために講演会、シンポジウム等を開催し、啓発活動に努力して来ました。市行政とは障がい者団体の要望事項について懇談会を実施して福祉環境の向上を図って来ました。

また、市民と障がい者、ボランティアが協働して「ほかほかふれあいフェスタ」を開催して相互の交流を推進して来ました。

機関紙「わ」も結成2年目に発行され、その時々話題を関係先に届けるという役割を果たし、今日に受け継がれています。

その後、連協の活動の一層の発展を目指して、従来の任意団体からNPO 法人への移行を決め、平成27年3月に正式にNPO 法人の登記が完了し、「特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（通称：NPO 法人れんきょう）」が成立しました。

相模原やまびこ会は平成2年4月に連協に加盟し、他加盟団体とともに各種の行事に参加して連協の活動を支えて来ました。

今後も微力ながら他の加盟団体の皆様と協力し「NPO 法人れんきょう」と共に歩んでいきたいと思っております。

ここで相模原やまびこ会の活動の一部を紹介致します。やまびこ会会員だけでなく、一般市民を対象とする講演会を開催したり、少人数の茶話会を開いて、自閉症や発達障害に関する理解を深めたり、子育て上の助言をしています。

また、自閉症児者の作品展を毎年開催しています。彼らの素晴らしい作品が多くのお客様に自閉症児者の純真な気持ちを伝えて、感動を与えています。

以上

『連協と腎友会』

相模原市腎友会
会長 羽田 彌

創立20周年記念誌「連協20年のあゆみ」には連協の発足の経緯について、「昭和63年4月に、山越三男氏と渡辺正男氏の発案で市内の障がいをもつ方々及び関係施設・関係団体と一体になり障がい児者の親密な連携をはかり、福祉の向上の為に相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（通称・連協）が設立されました」と説明があります。渡辺正男氏は「肢体不自由児者父母の会」の当時の会長であり、連協の初代会長になりますが、山越三男氏は当時の腎友会会長で3代目連協会長になります。「連協」の発足にご尽力いただいた方に腎友会の山越三男氏が携わっていたことを知り誇らしく思います。

一方、平成25年4月から平成26年1月にかけて「連協在り方検討委員会」が設置され、連協の構造改革を検討しました。この委員会には、連協の当時の会長の鎮守健一氏が委員長となり、構成メンバーは連協加盟団体等から13人とアドバイザーとして市の障害政策課総括副主幹小中信幸氏、途中から連協の賛助会員の田中義章氏（元障害政策課担当課長）など4名が加わりました。この中で、取り纏め役として羽田が拝命しました。たまたま腎友会の羽田が拝命したわけです。草創期の基盤強化に腎友会の山越三男氏が尽力し、そして、26年後に連協の構造改革の取り纏め役に羽田が勤めさせていただいたこと、すなわち連協改革の一翼を担わせていただいたことはたまたまのことではありますが誠に光栄なことであります。

この検討委員会の答申では、市から委託事業を受け、その委託助成金を原資として連協の事務局体制の強化、つまり事務員の増員、また、情報発信機能及び情報収集機能の整備強化、すなわちホームページの開設を提言しました。そして、市の事業の委託を受ける為には連協の透明性、ガバナンスの確保、事業の継続性と信頼性の確保が必要であり、その為に、法人化（NPO法人化）が必要であるとも提言しました。

法人化（NPO法人化）については、平成26年11月5日に相模原市に申請し、27年3月2日に承認されました。

市から受託事業については、検討委員会の提言の事業とは相違しましたが、まず、平成28年1月24日の「障害者差別解消推進フォーラム」の開催でした。次に翌年度の平成28年12月4日（障害者週間の第1土曜日）に、「ノーマライゼーションに関する講演

会」並びに市主催の「心の輪を拓げる体験作文・障害者週間ポスターの入賞者表彰式」に対する運営補助を行いました。

その後、市からの受託事業は、毎年12月3日から9日の障害者週間に際して、「障害者週間のつどい」と銘打って市が主催する「市民を対象とした障害及び障害者の理解促進を目的とする普及啓発イベント」並びに「心の輪を拓げる体験作文・障害者週間ポスターの賞者表彰式」の準備・運営並びに支援で定着しました。但し、コロナ禍により一部中止の年もあります。

情報発信機能並びに情報収集機能の整備強化すなわちホームページの開設については委員会方式により、委員長には現鈴木秀美会長が、委員には連協加盟団体から10名、加えて、市障害政策課主任の野島貴博氏がなりました。そして、ホームページ制作会社の(有)コウチャ代表取締役藤田実氏に参加いただきました。市の障害者関係ホームページとするのか、連協のホームページとするか議論を加え、結局、市側からの強い要請により市の障害者に関するホームページとし「相模原市民の障害への理解を進める情報発信サイト『さーくる』」と命名しました。れんきょうはデータ更新、情報の追加等日々の運営を市の委託を受けて行うと決定しました。ホームページのスタートは平成28年の5月でした。

事務局体制の強化、すなわち事務員を増員、新たな雇用については、平成27年9月に女性1名の雇用を開始し、現在事務員座間正美さんは3人目です。座間さんは在籍5年を経過しており、内情を良く理解してくれており、大いに戦力になっています。

創立35周年のこの機会に、腎友会と連協（NPO法人れんきょう）の繋がり強さを再認識し、また、「連協の在り方検討委員会」を振り返り、NPO法人れんきょうの今後について思いを致した次第です。

「れんきょう」創立35周年に寄せて

相模原市身体障害者協会

会長 小出 庄作

1955年（昭和30年4月1日）に肢体障害者協会・視力障害者協会・聴覚障害者協会・車椅子友の会の4協会を以て組織構成して「相模原市身体障害者連合会」を設立された。発足当初は傷痍軍人の人達を中心になって会員数400名位で身体障害者連合会が発足して神奈川県身体障害者連合会に加盟。各協会の事業と相身連事業を並行して活動して来ました。また、県身連事業にも積極的に県の身体障害者スポーツ大会において必ず上位を占める相模原チームは13年連続で総合優勝を果たしました事は、今でも県内の障害者団体では語り草になっています。また、富士登山、福祉大会、野外活動、研修会等に参加して県内の障害者団体とも長年、交流を深めて活動しています。

あじさい会館内に事務所を拠点に幅広く障害者の福祉向上と共に生きる共生社会の実現に向かって道半ばではあるが、障がい者の生活と福祉の後退が懸念される事のないように相模原市身体障害者連合会は注意深く見守り続けています。

1988年（昭和63年4月1日）に相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（現在のNPO法人れんきょう）が設立され市内の障害者団体10団体が加盟して相身連も連協と一緒にあって障害者福祉向上の為、長年協力してやって来ました。

平成22年4月1日より相模原市は津久井4町と合併、人口72万の政令指定都市に移行されました。全国20政令市の身体障害当事者団体は市が中心になって事務所の場所提供、事業等で身体障害者団体が年間を通して活動できる事務所を立ち上げてくれています。

相身連でも市・障害福祉課に小出（肢体協会）八代（視覚協会）土屋（土の会）の3人で、相身連も全国20政令都市での活動を説明、相模原市でも相身連の事務所設立で活動できる場所を提供してくれるよう、何回か話し合いを持ちましたが市の考えは、あじさい会館に福祉団体室が、連協を中心に今まで通り、相身連も活動してやってほしいの一点張り、相身連も事務所設立を断念、市に対して相身連も独自の活動をやっていきますので連協から退会しますと説明、当時の福祉課長から身体障害者当事者団体が連協から退会するのだけはやめてほしいと強く言われ、また連協のトップ連中からも退会しないで一緒にやっとうと行こうと言われ・・・私達、相身連は市の対応に対して今でも強いわだかまりを持ち続けています。政令市、以前の連協の中での相身連としての役割は後退しましたが、れんきょうの一員として今後共、障がい者の福祉向上の為に協力してやっていきます。

（NPO法人れんきょう）創立35周年記念おめでとうございます。

NPO 法人 相模原市難聴者協会・土の会
会長 土屋 和代

れんきょう創立 35 周年、おめでとうございます。

福祉向上のための一環である福祉施策懇談会に、加盟団体(相模原市身体障害者連合会)の一員として弊会も参加させて頂いています。

市長始め、市幹部へ直接意見を伝えられる貴重な場を設けて頂き、大変ありがたいと感謝しております。

個々での請願活動ではかなり限界がありますが、「れんきょう」という大きな組織力が威力を発揮していると痛感するところです。

これからも、この組織力を活かした活動を期待し、更なるご発展を祈念しております。

相模原市視覚障害者協会
会長 宇都木 茂

当協会では、市内在住の視覚障害者の福祉向上や社会参加推進を目的に様々な事業を展開しています。

会員を対象とした社会見学や研修会、サークル活動の場として「白い杖の文化祭」など行っています。

会員以外の方も対象として相模原市在住の視覚障害者やその関係者に広く呼びかけ、毎年「視覚障害者福祉大会」を開催しています。

この福祉大会で採択した決議事項を、相模原市に対して要望として提出しており、少しずつではありますが福祉の向上につながっていると思います。

また、毎月第 1 火曜日と第 3 木曜日に「視覚障害なんでも相談サロン」という事業を相模原市からの委託事業として、ウェルネスさがみはら A 館 2 階の視覚障害者情報センターにおいて開催しています。

相模原市肢体障害者協会
会長 吉原 君子

創立三十五周年を迎えられました事、心よりお祝い申し上げます。

肢体障害者協会は、相模原市身体障害者連合会（肢体協会、視覚障害者協会、難聴者協会土の会の三団体）小出会長を中心として活動しております。

社会見学（年一回）懇親会（年二回）障害者スポーツ大会・障害者啓発活動他。相身連では毎週月曜日けやき体育館に於いて、フライングディスク競技の練習会・作品展・賀詞交歓会・歩行訓練会。県身連では、研修会・社会見学・福祉大会・会報「身障かながわ」年四回発行しています。

皆さん高齢化が進み、また、新規加入者が激減して活動規模が縮小していますが、当事者団体として、お互いのハンディを理解しあい、補い合い支えあい、これからも楽しく会員の皆様と共に、会を運営してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

NPO 法人れんきょう創立 35 周年
おめでとうございます

相模原市聴覚障害者協会
役員一同

NPO 法人れんきょう創立 35 周年おめでとうございます。役員の皆様の長年の活動や苦勞に対して心より敬意を表します。

相模原市聴覚障害協会も、もうすぐ 50 周年を迎えます。

相模原市聴覚障害協会の活動は、相模原市主催の手話通訳講習会への講師派遣、教養講演会、会員の声を聴く会、日帰りバス研修旅行などの各行事の開催、相模原市民野球大会にも参加しております。会員相互の親睦を深め、情報交換も行っております。地域貢献活動や、相模原市民に対する聴覚障害者の理解を深めていただく為の啓蒙活動もやっております。

よろしく願いいたします。



社会福祉法人相模福祉村

理事長 赤間 源太郎

このたびは、特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会の創立 35 周年を迎えられた事、心よりお慶び申し上げます。

貴法人は 35 年もの長きにわたり、障がいのある方が地域でその人らしく暮らせる社会の実現を目的に様々な活動を展開されてこられました。今後ともこの長い歴史の成果をもとにさらに、皆様とのなお一層の連携、協働を深めさせていただきながら、地域課題の解決を目指してまいりましょう。

今年相模福祉村も 40 周年を迎えました。改めて、社会福祉法人相模福祉村は今、私たちの存在価値を再認識しております。社会福祉法人の使命は、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源として、地域に暮らす人びとに安心をもたらすことにあります。真に信頼される社会福祉法人になるためには、利用者一人ひとりの尊厳を守る良質な福祉サービスの実施とともに、地域社会における多様化・複雑化する生活課題、福祉需要への積極的な対応が必要となります。すなわち、「社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保のための中心的な役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする法人」として、明確化する必要があると感じております。

「社会福祉法人」の公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性向上に取り組むとともに、公益的な活動などの実践を通じて、「社会福祉法人」の存在意義を高め、地域にとってなくてはならない存在として、より社会からの信頼と支持を確立し、「地域共生社会」に向けた取組みを展開してまいります。

また、福祉の本質を見失うことなく、利用者の視点に立ち、福祉サービスの質の向上を絶えず高めることや、地域住民と一体となって、福祉サービスの価値を高めていく一方、相模福祉村で働く職員等の人材の確保・育成・定着は今後の大きな課題と捉え、法人一丸となってその困難を乗り越えております。

相模福祉村は創業以来、600 人程の従業員に支えられるまで成長しました。その過程で年齢や国籍など様々な違いを受け入れ、組織文化を多様化させてきました。

組織が成長するために何より大事だったのは、従業員の多様性を受け入れ、価値観の違いを認めることでした。その土台がある上で、業務を一生懸命にやってもらう。相模福祉村の根本には「人を大切にする（利他の心）」という考え方があります。そこから人材育成の仕組みに落とし込んでおります。「人にフォーカスした人材育成」は、今でも変わらずに続い

ております。人を支える仕事だからこそ人を大切にする。この原動力が相模福祉村なのです。

私たち社会福祉法人相模福祉村は、相模福祉村が生まれ育った相模原において、より一層地域に根ざした法人・企業経営を志、「ありがとう」といっていただけるだけの価値あるサービスの提供に心がけると共に、私たちは「相模福祉村をわが街の文化へ！」にまで高めたい、そう願い、邁進していきたいと考えております。私自身、先代の意志、父一之の意志を引き継ぎながら・・・。



NPO 法人れんきょう 35 周年のお祝い

一般社団法人 相模原市手をつなぐ育成会
理事長 三宮 隆志

れんきょうが創立 35 周年を迎えられましたこと、まことにおめでとうございます。

れんきょうは、身体・知的・精神の 3 障がいを含めた幅広い団体で構成されています。私は、2012 年から 2016 年まで、ほかほかふれあいフェスタ広場部会実行委員会に参加しましたが、そこで、れんきょうに参加する他の団体の方々と知り合うことができました。障がいの種類が違うとかかえる問題に違いがあり、一方で共通の問題もあることを知りました。立場の違う人たちの実情を理解することの大切さと、それぞれの問題を総合してれんきょうとしてまとまって行政に意見をすることの意義を理解しました。

相模原市手をつなぐ育成会は、知的障がい者の保護者の会です。グループホーム、ガイヘル、送迎、一時預かり、青年学級、レストランあいでの就労機会の提供等の事業を行っています。神奈川県手をつなぐ育成会や全国手をつなぐ育成会と連携して、講演会などの活動も実施しています。

相模原市手をつなぐ育成会は、今後ともれんきょうの構成団体として相模原市における障がい者の福祉向上のために活動してまいります。れんきょうの発展を心よりお祈り申し上げます。

「相模原市車いす友の会」を 「車いすと杖の会」に名称を変更

車いすと杖の会
事務局 町田 紘一

昭和 48 年、初代会長故松根一郎氏と車いす生活者 10 名程の仲間で相模原市身体障がい者連合会（相身連）に入り行動開始。当初相身連の肢体部のなかでの活動でした。

権利を主張する前に、障がい者としてではなく、一人の人間として社会の中で生きている意味をよく考え、「自活して税金を払うような人になろう」の精神で、昭和 54 年 4 月 50 名ほどの車いすを使用する会員で「相模原市車いす友の会」（当事者の会）が肢体部から独立し発足しました。

会からの要望で実現した「リフト付き送迎あじさい号」の誕生で、自宅から外出できなかった車いす障がい者がドアツウドアで外出が出来るようになり、公園散策やバーベキューなど、多くの仲間と触れ合うことが出来、悩み事の相談、生きることの喜び、外出の楽しさを味わうことが出来るようになりました。

昭和 56 年国際障害者年にあじさい会館とけやき会館ができ、手芸、カラオケ、手話などの勉強会、車いすバスケット、卓球などで沢山の仲間づくりが出来、障がい者の作品展に参加、みんなのトイレや歩道と車道の段差解消など多くの問題を提起、小中学校での福祉講話や体験談、駅構内のバリアフリー化の話し合い、桜まつりの福祉ブースで模擬店参加、など市民との交流の場作りもしてきました。現在、老人にも優しい安全な歩道の確保をお願いしています。

平成 20 年相身連から独立。福祉制度の急激な変化や、制度上の制約、会員の高齢化もあり、会員も減少。平成 25 年から市の補助金を断り、会員の会費と寄付金だけで会を運営。「障害者とダンスを楽しむ会」の代表が会員（相談役）になっている事でダンスの会などの協力もあり、懇親会、バーベキュー、福祉バスの旅などの活動を続けています。

障害者手帳を持っている車いす利用者は福祉制度のなかで障がい者施設の利用を含め、生活面も守られ、以前のような不自由さがなく、社会改革の意欲も少なくなり、今まで言えなかった悩み事もホームヘルパーやケアマネに言えるようになり、あじさい号がなくなったいま、会への積極的な参加も難しくなっています。

高齢化社会のいま、歩行に不安のある人で、病院や買い物が困難な人が目立つようになってきました。車いすの世話にはなりたくないという人も多く、その結果、外出が出来なくなり、孤独になり、生きる喜びがなくなり、薬や病院通いが多くなっています。

車いすで移動する人も、杖や歩行補助装置で移動する人も同じ移動困難者であり、福祉バスの旅や懇親会などの行事への参加で生きる喜びを味わってもらえたらと思い、車いすに拘ることなく、歩行に不安のある人にも参加してもらえるように名前を車いすと杖の会に変更しました。

参加ご希望の方、悩みごとの相談などお気軽にお電話ください。

会長；高本涼（電話 042-753-9804） 相談員；町田克子（電話 042-745-6206）

「天命会」の紹介

天命会

会長 安部 博之

創立 35 周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。今後、ますますのご発展をこころよりお祈りいたします。

「目的」

この世に授かった命を大切に守り支え合って生きていく意味を模索し、よりよい明日を考え、実現に向け努力していく。

[噛み砕くと、この世の中に生きている人々が幸せに生きて行けるようにいろいろな方面へ、働き掛けたり、情報提供していくことです。]

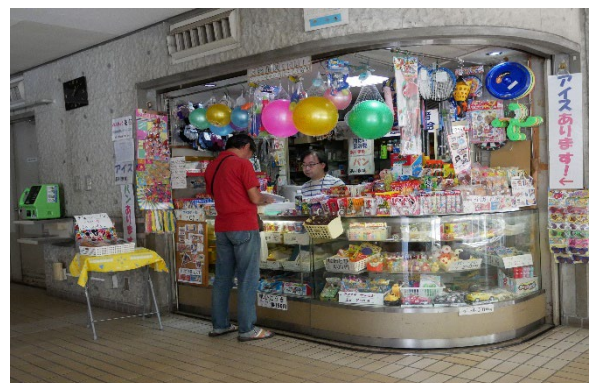
「構成メンバー」

障がい者及びその保護者、もしくは会の運営に協力する個人並びに団体により構成されています。

〈事業〉

相模原市銀河アリーナ内に売店を置き 障がい者の雇用促進、そして地域に障がいの理解を深める運動と共に 会員相互の親睦を図るため年に数回のレクリエーションを計画しています。

銀河アリーナの売店の運営担当は、3人で1人が仕入れを、2人が交代で販売を担当しています。営業日は土曜日、日曜日、祝日のみです。営業時間は土曜日午前11時～午後5時。日曜日・祝日は午前10時～午後5時までです。



取り扱っている品物は、お菓子（駄菓子も）に飲み物、アイスクリーム、カップラーメン、ちょっとしたおもちゃ、バトミントン、カラーボール、ひざ掛けなど。その他にも沢山の種類があり、数え切れてないほどです。カップラーメンはお湯もサービスしています。小腹がすいた時にいかがですか。特に駄菓子は人気があります。沢山の種類があり、ラムネ、ロールキャンディーが一番人気です。よっちゃん（昔はよっちゃんイカと言ったような？）、細長いチューブに入ったゼリー、ポテトフライ、ビッグカツ、ほしうめなどまだまだたくさんあります。30円、50円など子供さんにも買えるお値段になっています。

お客様は銀河アリーナや淵野辺公園施設を利用する方が多く、親子で駄菓子を選ぶのも楽しいようです。又、昔をなつかしんで駄菓子を買うおじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんと一緒に楽しんでいます。銀河アリーナ、淵野辺公園をご利用の際はぜひ銀河アリーナ内にある売店にも立ち寄ってください

みどり会の思いで

相模原市精神保健福祉家族会みどり会
会長 久保 信之

みどり会が1973年に発足してから50年、次々と会長が変わっていった。1 田松氏⇒2 梶山氏⇒3 舘野氏⇒4 金子氏⇒5 米山氏⇒私で6代目、私が2003年に会長に就任から約13年間、2016年頃迄、日帰りや一泊のバス旅行が続いた。今でも、僅かに記憶に残っているのは、2004年の埼玉・長瀬の川下り、2005年のマザー牧場、2010年のさくらんぼ狩りと忍野八海巡り等である。その他、東京お台場巡り、品川プリンスホテル水族館、江の島シーパラダイス、山梨ぶどう狩り、ズーラシア等のバス旅行等が記録にある。

みどり会会則にあるように、会の事業目的の一つは、精神福祉増進の活動にある。神家連・連協へ会の役員を派遣し行政への要望活動を実施するのは、社会的弱者である障害者家族団体として必要最低限の活動と思われる。但し、私個人の主たる関心事は、原因不明とされる統合失調症が、本当は何が原因で発症しどう対処すべきかである。毎日々訴えられ、聞かされる息子の精神的苦痛が、常時、私の心に強い衝撃を与え続けている。その意味において、毎月実施される月次例会の“ワイワイがやがやタイム”は、私にとって、とても大切な時間である。ご存知の通り、1部では各自3分内に当事者を抱えての体験談を話してもらい、2部では全会員に共通すると思われる重要事項を2～3点取り上げ、更にどう対処すべきか？を皆で話し合っていく。私は体力の続く限り、現在の会長の仕事を続けていくつもりではあるが、人には寿命があるし、私にも引退の時期は必ず来る。しかし、南の保健福祉セ

ンターと中央のあじさい会館と集合場所ができていますので、誰が後継者になっても“皆で話し合える場所”があるので、会は存続できると確信してるし、安心している。

現在日本も世界も“コロナ”という、前代未聞の危機に陥っているが、一日も早く終息し、安心して皆が話し合える場が提供されることを切に願う次第である。

以上

当原稿は、本年 10 月 13 日みどり会創立 50 周年となる記念誌に寄せたものですが、「わ」の連協 35 周年特集号の「みどり会紹介」の原稿として投稿させて頂きました。(社福)相模原市社会福祉協議会・(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会の皆様に感謝して。

相模原市精神障がい者仲間の会（あしたば会）の紹介

相模原市精神障がい者仲間（あしたば会）

副会長 五十嵐 吉朗

「NPO 法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（れんきょう）」創立 35 周年、心よりお祝い申し上げます。益々のご発展をお祈り申し上げます。

相模原市精神障がい者仲間（あしたば会）は、新型コロナウイルスが感染症 2 類から 5 類に移行されたことで、行動制限や外出自粛要請の制約がなくなり、コロナ感染拡大以前のような行事の開催が行えつつあります。BBQ 大会・新春の集い・フリースペース『みーと』・語り合いの集い「みんなで語ろうイン相模原」・「卓球の集い」・『あしたば通信』（機関紙）の発行など様々な活動を行ってきましたが、一日も早く、以前と変わらぬ活発な活動が出来るようにと願っております。

また、あしたば会では、偏見や差別や法律制度の不備などで、精神障がい者が生きづらさを感じる社会を変えるため、普及啓発や目的とした講演会の開催や、権利擁護を目的とした役所への要望など、社会活動にも取り組んできました。これからも、市内の他の障がい者団体とも連携し、精神障がい者だけでなく誰もが暮らしやすい社会を実現するため、積極的に活動を行って参ります。

とかく精神障がいというのは、他人に相談しづらく、本人や家族だけで問題を抱え込んでしまい孤立する場合が多いと言われます。あしたば会では、精神障がい者が安心して障がい

の事を話せる居場所や、当事者同士が繋がるきっかけを作ることも私たちの役割だと考えます。

辛いこと苦しいことを経験した時、誰かに悩み聴いてもらえるだけで気持ちが楽になることはよくあります。人は孤立した時、同じ悩みを抱えた仲間の存在は、悩みを持つのは自分だけではないと気づかせてくれ、生きる力も与えてくれます。

あしたば会は、仲間同士が助け合い、誰もが孤立しないような社会を目指してこれからも活動して参ります！

「相模原失語症友の会」の紹介

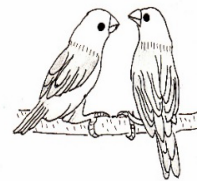
相模原失語症友の会

会長 陰山 誠人

NPO 法人れんきょう創立 35 周年おめでとうございます。私達相模原失語症友の会は昭和 59 年 5 月に発足して満 39 年になります。NPO 法人れんきょうには平成 12 年に入会させていただき、この 23 年間活動を共にしながら、いろいろの面でご指導、ご支援をいただき感謝申し上げます。

私達相模原失語症友の会は、相模原市、相模原社会福祉協議会等、そして市内病院、施設で活躍されております言語聴覚士の先生方、音楽療法士、失語症者意思疎通支援者、ボランティア等々から、暖かい支援いただきながら日々活動しております。

私達失語症友の会の主な活動は失語症当事者の集まりで



月例会の開催・・・・・・・・

市内の南区の在住者を対象に毎月第 1 火曜日の午後大野南公民館で、中央区、緑区在住の方は毎月第 2 土曜日の午後に中央公民館で開催しております。

集会の内容は市内の大手病院から言語聴覚士の先生の派遣をいただき、先生のリードで会員の声出しリハビリを兼ねて近況報告、おしゃべり等を楽しみ、ゲーム等を行っております。

会報「たより」の発行・・・・・・・・

失語症の会員が毎月の定例会で報告した概要、ゲームの内容等をまとめた情報を、多くの市民に理解していただくため毎月末に発行して会員はもとより、市役所、社会福祉協議会、公民館、各地域包括支援センター、市内の主な病院へ配布して失語症の理解を求めています。

音楽療法の開催・・・・・・・・

失語症者の声出しリハビリに効果のある音楽療法の取入れを行っております。講師は音楽大学を卒業して、音楽療法士の資格を得た先生が指導に当たってくれています。

失語症者意思疎通支援制度・・・・・・・・

私達失語症者は現在公的な社会福祉の支援体制が確立されておられません。現在神奈川県では失語症者意思疎通支援制度を神奈川県言語聴覚士会に業務委託して活動を開始しております。

活動内容は失語症者向け意思疎通支援者養成講座を毎年開いて支援者を養成しており、私達相模原失語症友の会へも実習で生徒さんが見えております。

また卒業生が神奈川県に登録されて、失語症のある方のコミュニケーションを支援する人の派遣事業も始めており、神奈川県在住の失語症により意思疎通を図ることが困難な方への外出同行支援がスタートしており、私達相模原失語症友の会会員や一般市民の失語症者の利用実績が出て来ております。今後の多くの失語症者の利用を期待しております。

NPO 法人 れんきょう

(相模原市障害児者福祉団体連絡協議会)

〒252-0236

相模原市中央区富士見 6-1-20

あじさい会館内 4階 福祉団体室

電話 042-755-5282

FAX 同上

メール sagamirenkyo@bloom.ocn.ne.jp

さーくる 障害理解

検索

35周年記念号令和5年10月20日発行